



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2022年
(令和4年) 12月号
NO. 184

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3 4階
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- 現地講習会 in スリランカ < 2面 >
- 施設紹介 (りゅうせんヒルハウス・三重県) < 3面 >
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み < 4面 >
- 事務局から < 4面 >
- 友共事業 事例発表 < 2面 >
- 施設紹介 (ケアタウン光の森・熊本県) < 3面 >
- 推進協の IT セミナー < 4面 >
- 研修トピックス < 2面 >
- 介護ニュース・ダイジェスト < 4面 >
- 入会施設の紹介 < 4面 >

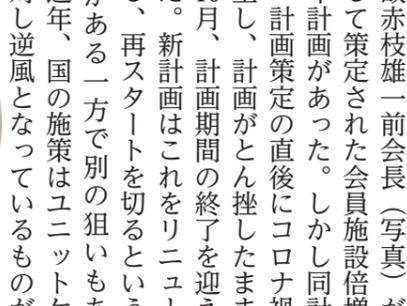
(別表1)

【会員倍増五カ年計画】
(通称Mプラン)

- ・計画の概要
介護報酬改定の前後を利用し厚労省等の講演を含む研修会実施
- ・計画期間 (五カ年)
2023年4月~2028年3月
- ・目標達成のための主要取組
都道府県単位で研修会 (視察込) の開催、2日間
- ・毎年の事業目標
5年間、毎年10県程度で研修会を開催
- ・研修会のプログラム
厚労省等の講演、車座対話等
- ・実施方法 (総動員体制)
支部との連携で実施。支部不在県、会員のいない県は、総務企画広報委員会、研修委員会、介護保険委員会各委員の協力を求め、推進協本部で実施



赤枝眞紀子
会長



故赤枝雄一
前会長

ユニットケアを社会に広く
今回策定する新計画は推進協の会員倍増計画としては第二次の計画となる。元々、2019年全国研修大会 in 神奈川の開催に合わせ、故赤枝雄一前会長(写真)が主導して策定された会員施設倍増三カ年計画があった。しかし同計画は、計画策定の直後にコロナ禍が発生し、計画がとん挫したまま今年10月、計画期間の終了を迎えていた。新計画はこれをリニューアルし、再スタートを切るという狙いがある。一方で別の狙いもある。近年、国の施策はユニットケアに対し逆風となっているものが

(別表2)

平成27年	特養入所対象者限定化(要介護1-5) → (要介護3-5)
令和3年	ユニット定員の拡大(10人→15人)
同	施設の義務的業務の拡大(BCPの策定、ハラスメント防止対策、虐待防止対策等)

**成否は介護大学校分校次第
分校は後になるほど不利**
講演会は厚労省の職員などを想定。主要なテーマは介護報酬改定だが、実態を知ってもらうための車座対話も設ける。介護施設を取り巻く課題は多く、前回改定では施設側に多くの義務を課した。これらも議論のテーマとなる。関心がある施設も多いと見込む。しかし、仮に講演会で非会員が

新計画は五カ年計画

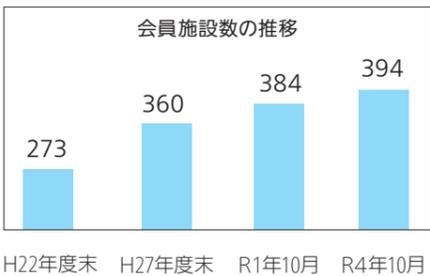
2028年会員倍増を目指す

推進協始まって以来の総力戦へ

推進協が新たに策定する会員施設倍増計画の概要が明らかになった(別表1)。新たな計画は、3年間の短期計画であった旧計画より長い5年間の計画期間を設定し、講演や車座対話と視察を兼ね合わせた研修会の開催となっている。組織内の全ての委員会にも協力を求め総動員体制で全都道府県を一巡することを目指す。推進協は、都道府県単位で開催することで地元会員施設が非会員施設へ研修会への参加勧誘を行い、会員の拡大に繋げる考え。来年半ばからの開催を想定している。

ユニットケアを社会に広く

多い(別表2)。これに対し危機感を抱く推進協は、昨年4月に会長に就任した赤枝眞紀子氏(写真)が、「個室ユニット型施設を一層推進し、ユニットケアを社会に広く浸透させることを目標にする」方針を打ち出し、個室ユニット型施設の量の拡大と質の向上に向けた取り組みを推進している。今回の新計画もこの一環。現役時代に質・量共に充実した生活を送ってきた団塊世代の利用が増える2025年に向け、対策を急ぐと共に、会員数を増やすことで組織の影響力の拡大を目指す。



多数集まったとしても会員拡大に繋がるには限らない。やはり会員加入のメリットが必要。この点、推進協も承知しており、会員への誘導策を用意している。子会社が始めた介護大学校は、介護施設にとって自ら介護福祉士を養成できるなどメリットは大きい。非会員にもこの活用を呼びかける。ただ、分校の設置は一定の範囲内で一つとする方針のため、設置が後になるほど不利になるが、「会員はまだまだ少ない。設置が認められない事態には当分ならないのでは」(株)推進協事務局)とみている。

2025年は推進協創立20周年

団塊の世代が後期高齢者となる2025年は、厚労省が個室ユニット型施設の割合を介護施設では5割、特養に至っては7割にするとした重要な目標年度であると同時に、折しも推進協の創立から20年目となる節目の年でもある。その重要な年まで残り2年半となった。推進協としてはユニットリーダー研修の契約が締結されていない自治体もあるなど課題も残るが、新計画のちようど中間点に当たる2025年を会員倍増の当面の目標年度として、かつてない総力戦で臨む(事務局)方針だ。

総務企画広報委員会

PR動画作成に着手

PR動画作成に着手
(3分でわかる) ユニット型特養って何?

推進協PR動画 (3分でわかる) ユニット型特養って何?



現在、総務企画広報委員会(佐々木亀一郎委員長)が中心となって、一般の利用者向けにユニット型特養のPR動画を作成している。きっかけは、介護保険委員会で議題となった「待機者不足」問題。介護保険委員会からの意見を受けて、総務企画広報委員会が「3分でわかる」ユニット型特養って何?」の動画作成を手がけることとなった。既にシナリオは完成しており、今年度中に動画が完成する見通しだ。

【介護保険委員会からの主な意見】

一般の人にとって高齢者施設の区分や特徴はわかりにくい。いざ介護が必要となってインターネットで調べるのが一般的。有料老人ホームなどがトップに検索されてくるのでユニット型特養が選ばれにくいのではないかと。一般の人は施設に入ってもこれまでの生活が当然できると思っただけで、施設のスケジュールに従う『集団ケア』と入居者一人ひとりのスケジュールに合わせた自由度が高くプライバシーが確保される『個別ケア』の違いを知ってもらうことが大事だ。

▼YouTubeで一般の人向けにユニット型特養の特徴と魅力を発信してはどうか。
完成後はYouTubeから配信するだけでなく、各会員施設のホームページからもリンクを貼ってもらい、ユニット型特養の魅力の周知を図りたいと考えている。

介護大学校から

実務者研修募集開始!

10月14日に神奈川県から介護福祉士実務者養成施設として指定を受けた推進協介護大学校は、11月1日から実務者研修の募集を開始しました。
推進協の会員は、お近くの施設でお得な会員価格で受講いただけます。是非、お申込みください。
施設の職員様にご周知いただけますようお願いいたします。
お申込はホームページから
(<https://suishinkyo.com>)



【第1期(申込受付中)】

12月1日開校(しょうじゅの里三保サテライト)、2023年1月1日開校(岐南仙寿うれし野)、23年2月1日開校(しょうじゅの里相模原)、23年3月1日開校(燦燦)川県に提出
11月15日、第2期分校の設置計画書を神奈川県に提出しました。第2期分校は以下のとおり。

【第2期】

飯島秋田県、はくとふる(東京都)、七里(埼玉県)、明尺苑(千葉県)、しょうじゅの里小野(神奈川県)、しょうじゅの里鶴見(神奈川県)、ニューバード(神奈川県)、しょうなあさひが丘(愛知県)、天空の杜(福岡県)、東雲の丘(沖縄県)

●第3期分校募集説明会開催

第3期分校募集説明会を2回開催します。是非、ご参加ください。
日時: 12月7日(水)14時~15時、11月11日(水)14時~15時
開催形式: オンライン(ZOOM)
※事前登録
※事前登録された方に、IDとパスコードを送付。
登録はホームページから
(<https://suishinkyo.com>)

●第3期分校申し込み締め切り
23年1月20日(金)

現地講習会inスリランカ

12月17日～24日までの8日間、介護人材・養成供給事業の一環として視察を兼ねてスリランカに行ってきました。

スリランカで特定技能介護の在留資格を取得し、日本で介護職に就労を希望する人が多いことから、今回、初めてスリランカで特定技能介護を目指す方を対象とした講習会をコロナポ・マータラ・ガムバハの3会場で開催しました。



演習の様子

【講習会には100名が参加】

スリランカ各地から多くの方（当初80名参加予定のところ100名）が参加してください、日本の介護に対する関心の高さを感じました。

講習会は講義1時間と演習3時間の合計4時間。

利用者役、介護者役をそれぞれ体験する中で、人間の尊厳を守ることや自立支援とは具体的にどのような介護技術を提供することなのかを考え、理解に繋がったのではないかと思います。

【夢の実現に向けた支援を】

ある女性の参加者から「講習会が終了したらすぐに帰ってもよいですか」と聞かれました。理由を尋ねると「遠方からバスを2回乗継ぎ講習会に参加しました。帰りが遅くなって暗くなると象が出て怖いです」との返事。私はカルチャーショックを受けながらも、



講義の様子

遠路はるばる来てくれたこと、心から感謝の気持ちを伝えました。

また、日本で技能実習生として就労した経験のある女性は現在、スリランカで日本語を教えています。講習会に多くの生徒さんを通して参加してくれました。「介護の現場経験はありますが、改めて介護の基本の大切さ、根拠に基づく介護実践が専門職に求められることを学びました」との感想が寄せられました。

メモを取りながら熱心に、また真剣に講義・演習に参加する姿に触れることができ、うれしく思うと同時に、彼らの「夢の実現」に向けた支援の必要性を強く感じました。

【覚悟に込める思いやりを】

今回、改めてスリランカという国がどのような国なのか、「知る」「観る」ことを通し、歴史的背景も含め様々な側面が見えてきました。外国籍の方を受け入れる職員として、また仲間として共に働くためには、相手を知ること、理解することが何より大切であり、必要不可欠だと思います。母国を離れ、遠い異国の地で就労することは、相当の決意と覚悟をもってのことだと思います。受け入れ側の私たちにも覚悟と思いやりが求められます。最大の敬意を払い笑顔で迎えたいものです。

「ようこそ日本へ」

(株)推進協副社長 尾島朱美

ワンポイントセミナー再開

友共事業 事例発表

「共にづくり、友に学ぼう、共に」

推進協は9月、10月に引き続き友共事業の事例発表の場として、ワンポイントセミナーを2回開催した。今年度は今回で最終。いずれも栄養・口腔分野で4施設が発表した。

第5回（11月15日）

食べない・どうする？

歯科衛生士 中村真奈美氏

（吉ノ町・宮城）

「老ノ町」は施設長が歯科医師で、管理栄養士、歯科衛生士が常駐していることもあり、最後まで食事ができるよう入所時から支援している。退院と同時に特養へ入所した要介護度5の85歳女性の食事拒否が続いたため、多職種による分析と課題抽出を行い、サービス内容を決定した。ケアマネジャーは各専門職からの課題を盛り込んだケアプランの作成、歯科衛生士は口腔機能の改善、管理栄養士は食事形態の見直し、看護師は排便コントロール、機能訓練指導員は座位訓練、介護職は認知症の症状に合わせたケアの統一などに取り組んだ。1年後には体重も増加し、笑顔も増えた。多職種連携の重要性を改めて感じた。



家族を交えてサービス内容について話し合い

チョコレートが食べたい

〜最期までお口からの試みから

歯科衛生士 長谷川朋子氏

（せんねん村矢曾根・愛知）

「せんねん村」では直営のフードサービス部で調理・加工をすることで、最期まで口から食事を摂っていただけようサポートしている。骨折を機に病院から老健へ、その後、特養へ入所した全盲の80代女性、看取りの時期に好物のチョコレートを口から食べても加えるよう、「牛乳」と「とろみ剤」を加えて嚥下に配慮したチョコレートを作り、家族の前で提供した。本人は「おいしいよ」と喜び、家族からは感謝された。コロナ禍でも本人の意向に沿った支援を行うことができた。



「牛乳」と「とろみ剤」を加えたチョコレート

第6回（11月22日）

厨房直営化の取り組み

〜コスト見直しで年間700万円

の厨房運営費削減

管理栄養士 平島菜希氏

（共生の里荒木・福岡）

2019年、消費税が10%に引き上げられたことから、給食委託会社への支払いが増額した。2020年1月にコスト削減のため運営方法を見直した結果、直営に踏み切ることにした。食材業者を変更するなど取り組んだ結果、年間で約134万円の食材費を削減することができた。また、給食委託

会社への月額管理費は年間約590万円減らすことができた。費用削減だけでなく、厨房職員のアイデアを取り入れるなど食事の質もさらに良くなった。行事開催の頻度が増え、利用者や家族からも喜ばれている。



厨房職員が考案したメニュー

職員の健康増進に向けた取り組み

管理栄養士 横山美史氏

（梅光園・福岡）

コロナ禍の影響で、地域の高齢者を対象とした「ふれあいカフェ」や「介護予防教室」、「栄養相談会」などが開催できなくなった。そこで、職員に対し、「職員へ向け免疫力アップや健康増進を図る」ため、職員向けの「栄養便り」を作成したり、健康バランス弁当を販売したりした。取組後にアンケートを実施したところ、「朝食の大切さに気づいた」、「便秘が解消した」などの声が聞かれた。健康には自身の気づきが必要であり、見て食べて学ぶが食育の大切さや専門職に気軽に相談できる関係性の構築の重要性を再認識する機会となった。



「ま・ご・は・や・さ・し・い」をテーマにメニューを考案した「健康バランス弁当」

研修トピックス

尾島の視点

「ゆく年・くる年」

師走の時期を迎え日本各地から街を彩る華やかなイルミネーションの便りが届いています。コロナ禍の影響で寂しい年の瀬が暫く続きましたが今年もは久しぶりに華やいだ雰囲気の中に身を置きながら「ゆく年」にあれこれ思いを寄せています。

令和4（2022）年・寅年は皆さんにとってどのような年でしたか。出会いや別れなど、人生のライフステージに大きく影響するイベントを体験された方もいらっしゃるのではないでしょうか。うれしいことや楽しいことばかりではなく、悲しい思いや悔しい思いをした方もいらっしゃるのではないでしょうか。

私自身、まさに「玉石混淆」の一年でした。「くる年」をより良い年にするために、何を捨て、何を迎えるのか、しっかりと見極めながら取捨選択をしていくことが必要です。

「二年の計は元日にあり」このことから、この一年間で何を実現したいのか、目指す状態像（目標）を明確に掲げ、それを実現するための具体的な内容、方法を策定したいと思っています。

令和5年は「卯年」。卯（うさぎ）は跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。また「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われています。目標に向かって元気に飛び跳ねる兔でありたいと願いつつ「ゆく年」から「くる年」にバトンを渡したいと思っています。

今月の注目研修

12月19日（月）

介護福祉士実習指導者講習会 ※詳細はホームページで！

（尾島朱美研修室長）



介護「ユース・ダイジェスト

10月25日
11月25日

■**新型コロナの専門家組織** 高齢者施設では早期の集中的検査が感染拡大抑制に効果(10月26日)

厚労省の新型コロナ「アドバイザリーボード」で、高齢者施設では感染発覚からフロア全体のスクリーニング検査が遅れるほど感染拡大の傾向があると専門家が報告した。

■**介護関連文書標準様式化は24年度から**(10月27日)

介護分野の事務負担軽減に向けた検討を行っている専門委員会、厚労省は指定申請や報酬請求などについて国が示している標準様式の使用を、24年度の介護報酬改定と併せて基本原則化する方向性を示した。

■**介護保険部会 「給付と負担」の見直しを議論**(10月31日)

被保険者・受給権者の範囲見直し▽多床室の室料負担▽ケアマネジメントの利用者負担▽軽度者の生活援助サービスなどの総合事業移行▽負担能力に応じた保険料設定(応能負担)などが論点。

■**岸田首相 社会保障制度の効率化に「マイナンバーの活用が鍵」だと発言**(11月2日)

経済財政諮問会議の議論を踏まえての発言。同会議では有識者委員が、介護サービスの分野でもマイナンバーを通じて所得や世帯状況、口座情報を把握し、迅速で正確な細かい支援を行えるように制度改革をすべきだと提言。

■**財務省 24年度の介護保険改正で利用者負担の原則2割化などの必要性を強調**(11月7日)

財政制度等審議会の財政制度分科会で、見直すべき制度項目として、▽利用者負担を原則2割に、3割負担者の現役並み所得の判断基準も見直す▽介護老人保健施設などの多床室の室料相当分を保険給付から除外▽ケアマネジメントに利用者負担を導入等を挙げた。

■**財務省 介護事業所の大規模化**

の必要性を示す(11月7日)

財政制度分科会で。社会福祉連携推進法人の設立推進が重要だとした。さらに、大規模な事業所などをメルクマール(指標)として介護報酬を定めていくことも検討課題として挙げた。

■**福祉医療機構 福祉施設への優遇融資を開始**(11月7日)

物価高騰の影響を受けている高齢者施設などへの「福祉貸付」の金利を通常の貸付利率から年0.4%優遇する取り扱いを開始。

■**全国介護事業者政治連盟 来年度予算について要望**(11月8日)

自民党の「予算・税制等に関する政策懇談会」で、新型コロナに関する介護現場への支援を来年度以降も継続してほしいと要望。また介護職の処遇改善に向けた3加算の統廃合と書類の簡素化の実現を求めた。

■**推進協 自民党ユニット議連総会へ出席、報酬改定やユニット研修の拡大を要望**(11月9日)

物価の高騰や最低賃金の引上げ等による経営圧迫の状況は、臨時改定も必要など苦しい現状を訴えた。ユニットケア研修の拡大は質の向上に不可欠と説明。

■**介護保険部会 新たな複合型サービス設置を検討**(11月14日)

厚労省は特に都市部の居宅要介護者のニーズに柔軟に対応するため、複数の在宅サービス(訪問や通所)を組み合わせた複合型サービスを設けることを検討すべきとした。

■**厚労省 要介護1・2の特養入所について周知**(11月14日)

同日の介護保険部会で、やむを得ない事情で在宅生活が困難な要介護1・2の高齢者を特別養護老人ホームに入所可能とする運用(特例入所)について、改めて趣旨の明確化を図る方針を示した。

■**厚労省 個室ユニット型施設の整備を推進**(11月14日)

プライバシーの確保や尊厳の保持に加え、新型コロナなど感染症拡大防止に果たす役割を踏まえ、個室ユニット型施設の推進を図っていく方針を、同日開催の介護保険部会で示した。

■**日本看護協会 看多機の「居宅サービス」化を要請**(11月14日)

看護小規模多機能型居宅介護を居宅サービスとして位置付け、活用促進を図るべきだとする意見書を送り、同日の介護保険部会に提出。

■**推進協介護大学校 第二期計画を神奈川県へ提出**(11月15日)

12月開校予定の介護大学校は、全国の10施設を新たに分校に指定する第二期計画を県に提出した。認可は8か月後の予定。

■**財務省 全世代型への社会保障制度改革を急ぐ方針**(11月22日)

同日の経済財政諮問会議で、23年度予算編成に関する財政制度等審議会の建議の方向を説明。社会保障は応能負担に基づく「全世代型」への改革を急ぐべきだとし、介護分野では利用者負担等の見直し、ケアマネジメント利用者負担の導入、要介護1・2の地域支援事業移行などの必要性が示された。

■**岸田首相 介護ロボットの導入促進に期待示す**(11月24日)

首相官邸で開いた全世代型社会保障構築本部の議論のまとめとして、全世代で医療・介護費を公平に支える仕組みの強化を掲げると同時に、介護提供体制の見直しに言及。優良事業者への表彰、経営の見える化、介護ロボット・ICT機器の導入促進を含めた総合的な政策パッケージを年内に取りまとめると厚労相に指示した。

■**全世代型社会保障構築会議が論点を整理**(11月24日)

介護分野での改革の方向性として、デジタル化に対応したサービス提供体制を作るべきだとした。地域包括支援センターの体制整備や、ICTなどを活用した介護職員の労働環境の改善に向けた取り組みの検討を課題に挙げた。

ズバリ回答！人事・労務のお悩み どうする？ 人員配置の調整

【今月の相談内容】

育児介護休業法の改正や年次有給休暇取得義務、時間外上限規制と人手不足をさらに加速しかねない状況下、人員配置の調整を行う良い方法はありませんか？

【回答】

ただでさえ人手不足なのに、休業等を取らせざるを得ない労基法等の改正は、現場調整を困難にしています。以下のような方法をとってみてはどうでしょうか。

- ① 子育て等が終わった年齢層を厚めにするなど、年齢構成に配慮した採用計画を立てる。また、常勤のほか、非常勤雇用を組み合わせ採用計画に反映する。
- ② 勤務表作成後、24時間30分ごとの人員配置をグラフ化し、配置が厚い時間帯がないか確認する。
- ③ 仕事しらべや24時間の利用者ごとの介護サービスの内容を確認する。
- ④ 年次有給休暇の時間付与の検討を行い、年間40時間を上限に取得できる時間帯がないか確認し、取得してもらう。
- ⑤ 育児休業代替職員として必要な時間帯での派遣を検討する。
- ⑥ 育児休業期間中であっても継続的でない就業は可能です。③を踏まえ、テレワークや出勤の併用等ができないか検討する。月10日以上出勤となった場合、育児休業が認められないケースもあります。所轄ハローワーク等にご相談ください。

※職員との合意形成が必要です。以上の方法以外にも、複数の対策の組み合わせで違反とならないよう留意しながら様々な働き方や工夫をご検討ください。



推進協監事・特定
社会保険労務士
栗田淳二

参加無料

推進協のITセミナー

(オンライン開催)

推進協主催の「ITセミナー」を以下の日程で開催します。会員、非会員ともに参加費は無料です。お申し込みをお待ちしております。

開催時間 15:00 ~ 15:50

日程	講座名	内容
12/20 (火)	PDF って何？ 特徴や使い方を説明	・PDF ファイルとは ・Office データをPDF に ・PDF ファイルを扱うソフト (Acrobat Reader、Acrobat、iLovePDF オンライン版)
1/17 (火)	Word 便利技	・段落機能(行間調整、インデント、タブ、スタイル) ・あいさつ文の挿入・スクリーンショット・クイックパーツなど
1/24 (火)	PowerPoint 基礎	・プレゼンテーションとは ・スライドの作成、基本操作 ・スライドマスター ・アウトライン表示 ・プレゼンテーションの印刷 ・スライドショーの実行 他
1/31 (火)	PowerPoint 応用	・リハーサル ・目的別スライドショー ・動作設定ボタン 他 ・画面切り替え、アニメーション ・ビデオの挿入、オーディオの挿入

12月1日から研修申込システムを「マナブル」から「チョイスリザーブ」に変更しました。ログインIDとパスワードは同じものを利用いただけます。

お申し込みはWeb (<https://suishinkyo.net>) で

推進協

入会施設のご紹介

【静岡】
(特養) ふじあざみ
(福) 博友会
理事長 土田博和
施設長 高根雄二
御殿場市印野字塚塚1549-1
【会員施設数】395施設
(令和4年12月10日現在)

事務局から

私事ですが、先日、要介護1の母を伴って結婚式に参列するたため、「介護タクシー」を初めて利用しました。これまでも通院でタクシーを利用することはあったのですが、土日の午前中はタクシーの予約が取れないことが多く、困ることがありました。

当日は予定時間の10分前に家の前までお迎えに来てくれました。手すりが付いているワゴン車で乗り降りしやすく、ホームヘルパー2級を取得している運転手さんが見守ってくれているので安心して利用できました。車いすやストレッチャーにも対応しているそうです。私自身は事務局として介護保険制度のことを学ぶ機会も多いのですが、今回の結婚式参列の機会が無ければ、「介護タクシー」について調べることも利用することもなかったと思います。一般の方にはなおのこと、「介護タクシー」の存在や利用方法を知らない方もいらっしゃるのではないかと思います。必要な人が必要なサービスを選んで受けられるよう、周知していくことの重要性を感じています。(山)

